

MEG企業行動憲章

平成25年6月

宮地エンジニアリンググループ

宮地エンジニアリンググループは、「橋梁、鉄骨、建築、土木等社会インフラの建設、維持・補修の事業を通じ、豊かな国土と明るい社会創りに貢献する」ことを経営理念としている。

本企業行動憲章は、この経営理念を踏まえ、当企業グループが、企業の社会的な責任を果たすために、事業活動で求められるグループ共通の価値観・倫理観・具体的行動基準を明示したものである。

グループ各社は、本企業行動憲章に基づき、コンプライアンス（倫理・法令遵守）管理体制を整備し、適切に運用する。グループ各社の一人ひとりが、良識ある企業活動を行い、グループの持続的な成長の実現・維持を目指す。また、株主をはじめ取引先、地域社会などのすべてのステークホルダー（利害関係者）に対して社会的責任を全うできるように鋭意努力する。

1．安全で良質な製品・施工・サービス等の提供

社会インフラの建設に携わる企業として、公衆の安全の確保と良質な建設生産物の提供の社会的使命を自覚し、社会や顧客のニーズに応え、安全対策の強化・充実と技術力の向上、新技術の開発・提案を推進して、顧客の満足と信頼を得る。

2．関係法令等の遵守、公正な競争

独占禁止法、建設業法等の関係法令や社会の規範を守り、公正、透明、自由な競争ならびに適正な取引を行う。また、政治、行政との健全かつ正常な関係を堅持する。

3．情報のセキュリティの確保、知的財産の保護

機密情報、顧客情報及び個人情報等は、第三者への漏洩、目的外使用、その他の不正行為ができないように、情報システムのセキュリティに十分に配慮するとともに厳重管理を徹底する。また、知的財産権の保護に努め、他人の権利の侵害や不正使用は行わない。

4．企業情報・財産の適切な管理、適時開示

法令、会計基準等に従い適正な会計処理を行い、企業情報・財産を適切に管理し、また、経営状況、企業活動全般について、社会が必要とする情報を適時・適切に開示する。

5．安全・快適な職場環境の整備と個の尊重

従業員の多様性、人格、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい職場を確保し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進する。

6．環境の保全

環境保全に関する法令等の基準を遵守し、環境への負荷低減、資源の節約・再利用、廃棄物の抑制等に取り組む。特に建設副産物についてはリサイクルや適正処理に十分配慮した事業活動を行う。

7．社会への貢献

社会を構成する企業市民として、地域社会との共生に努めるとともに、広く社会に対して積極的に社会貢献活動を行う。

8．反社会的勢力との関係遮断

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たない。

9．国際社会への貢献

事業のグローバル化に対応し、各国・各地域の法律の遵守、各種の国際基準の尊重はもとより、文化や慣習を尊重し、当該国・地域の経済発展に貢献する。

10．役員の責務と問題への対応

グループ各社の役員は、本企業行動憲章の精神を実現させるため、率先垂範の上、社内に徹底するとともに、取引先等の関係者に周知させる。また、社内外の声を常時把握し、実効ある社内体制の整備を行う。

本企業行動憲章に反する事態が発生したときには、原因・責任を明らかにし、問題解決にあたり、再発防止に努めるとともに、自らを含め厳正な処分を行う。

以 上

附則

- 1 平成 17 年 9 月 14 日 制 定
- 2 平成 25 年 6 月 1 日 一部改正